

# せいそう 労働者速報

2011年7月20日

NO.1008

東京清掃労働組合  
中央執行委員会  
教育宣伝部

## 相次ぐ清掃工場のトラブル

### 本部現業部と教宣部は施設調査を実施

世田谷清掃工場の炉室内で高濃度のダイオキシン類が測定され、5月31日から焼却炉が停止されました。また、江戸川清掃工場では焼却処理で発生する灰などの放射能濃度調査で、飛灰から8,000Bq/kgを超える高濃度のセシウムが測定され、国の方針に基づき一時保管とする措置が取られています。

昨夏の清掃工場への水銀混入ごみの不適正搬入を始め、清掃工場への不適正ごみの搬入が大きな問題となっています。サーマルリサイクルが2008年から本格実施しましたが、各区の取組み状況の違いもあり、ごみの分別方法に対する区民の混乱や分別に対する意識の低下が言われています。また、分別方法が各区事項であることから収集現場での混乱、非正規労働者の活用による作業のあり方の問題も指摘されるなど、今、東京23区部のごみ処理は多くの課題を抱えています。

今回の世田谷清掃工場、江戸川清掃工場の施設調査は、両工場の直近の状況を把握し、両工場組合員の作業環境の安全性を確認することを目的に、支部の協力を得ながら実施しました。

月 日：2011年7月8日（金）

視察工場：世田谷清掃工場、江戸川清掃工場

協 力：世田谷工場支部、江戸川工場支部

参加者：瀬瀬副委員長、染書記長、山崎組織部長、森田現業部長、坂本教宣部長、  
張替教宣部副部長

#### 世田谷清掃工場 調査（午前9時～11時半）

世田谷清掃工場は、23区で唯一の『ガス化熔融炉（150トン/日×2基）』と『灰熔融炉（60トン/日×2基）』を有する清掃工場です。ガス化炉に投入されたごみは、500℃以上に熱せられた「流動砂」によって「熱分解ガス」と「チャー」と呼ばれる小さな砂上の粒子となり、炉の上方へ移動します。「熱分解ガス」と「チャー」は燃焼熔融炉へ送られ、ガスの燃焼とともに灰分が溶かされて、熔融スラグとして排出されます。排出された熔融スラグは、コンクリート骨材や道路舗装用材として利用されています。

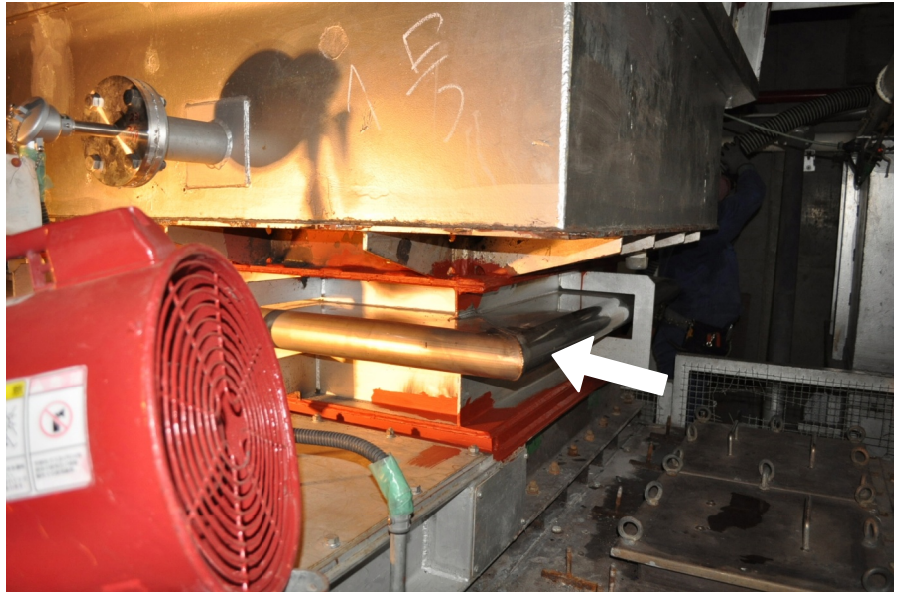
東京二十三区清掃一部事務組合は、清掃工場棟内の作業における職員のダイオキシン類のば

く露を防止するために、清掃工場の炉室内について労働安全衛生規則に基づく作業環境測定を実施しています。今回問題となったのは、5月30日に報告された速報値で、工場棟1階の焼却炉付近の測定値が高かったことから、5月31日から焼却炉の停止作業に入り、6月8日に報告された再測定の結果、工場棟1階の焼却炉付近の作業場所が第3管理区域<sup>1</sup>に指定されたことです。

### 第3管理区域とされた原因と対策について

焼却炉を停止し原因究明を行った結果、焼却炉（ガス化炉）下部のエキスパンション<sup>2</sup>からごみの焼却に伴い発生するガスの漏洩によるものと特定されました。

作業環境改善のための対策として、①エキスパンションの材質変更による耐久性・密閉性の向上 ②吸気用集じん器を増設し、集じん設備点検口等から炉室への逆流防止を行い定常作業時の作業環境改善を図る ③地下1階焼却炉室内に空気清浄機を常設し、作業環境の改善を図るとともに、外部環境への対策を強化するなどの具体的な対策について説明を受けました。



漏洩の原因と特定された焼却炉下部のエキスパンション部、金属製の材質に変更する工事がされていた（矢印部）

7月1日から8月20日までを作業環境対策工事期間とし、工事終了後、再度作業環境測定を実施し、再稼働後の環境測定の実施により問題がないことを確認したうえで本格稼働するということです。

### 支部の協力を得て

急な依頼にも関わらず、世田谷工場支部の全面的な協力を得て視察を行うことが出来ました。工場内の施設について金子支部長に案内をいただき、馴染みの少ないガス化熔融炉の構造や焼却不適物の搬入によるトラブル等についても詳細な説明をいただきました。

既に工場棟1階の焼却炉付近の作業場所は、高圧水による洗浄作業や空気清浄機による空気の置換作業を実施したことで、工場棟すべてが通常管理区域である第1管理区域となっています。一般的な作業衣での作業が可能な状態になっていますが、この日の施設見学では良い機会だか

<sup>1</sup> 廃棄物焼却施設内での作業にあたっては、作業環境測定結果に応じて、作業場を第1管理区域から第3管理区域までに分類し、この管理区域ごとに定められた保護具を使用します。第1管理区域では一般的な作業衣に防じんマスクでの作業、第2管理区域では不透性の保護衣に防じん防毒マスク、第3管理区域では不透性保護衣に作業場内の直接吸引を避けるためにエアラインマスクが必要となります。

<sup>2</sup> ガス化炉の運転・停止によって起こる温度差による炉の膨張・収縮や、不燃物抜き出し装置の振動を繰り返す装置の間に隙間を設けて装置同士の破損を防ぐための伸縮継手

らと「タイベック（不透性の保護衣）」を着用して視察をさせていただきました。着用するとすぐに汗が噴き出し、過酷な作業環境をほんの少しですが実体験することが出来ました。

世田谷清掃工場は2008年に竣工した工場ですが、施設の一つひとつが全体的にコンパクトな作りになっているようで、針金を始めとする金属類などの焼却不適物が搬入されるとコンベヤなどで詰まりやすいという説明でした。実際に針金類が詰まりやすい箇所も見せていただきました。

清掃工場への不適正搬入問題は、わが組合にとっても大きな課題です。23区を横断する単一労組として、収集・運転職場、工場職場が一体となって、多くの課題を抱える東京23区部清掃事業の安全・安定的な運営のために、声を出していかなければならないという思いを強くしながら、次の視察工場の江戸川清掃工場へ向かいました。



良い機会だからと『タイベック不透性(保護衣)』を体感して金子支部長(右から二人目)の説明を受ける



搬送コンベヤ：針金等が引っかかりやすい

## 江戸川清掃工場 調査（午後1時～2時半）

福島第一原発の事故を受け、都内の下水の汚泥処理施設や清掃工場の焼却灰などから、高濃度の放射性物質が検出されています。江戸川清掃工場の飛灰<sup>3</sup>からは9,740Bq/kgという高濃度の放射性セシウムが測定され、工場内の灰バンカーに一時保管されるという措置が取られています。

### 支部の協力に感謝

今回の江戸川工場調査の目的は、組合員の安全確保を確認すると同時に、飛灰の保管状況の確認と今後の対応について説明を受けるためです。

午前中の世田谷工場と同様に江戸川清掃工場支部



江戸川工場の灰バンカー。手前の主灰に比べ奥の飛灰の貯留状況は限界に近づいている

<sup>3</sup> 飛灰とはろ過式集じん器などで捕集した排ガスに含まれているガスに含まれているダスト(ばいじん)のことで、主灰とは、燃やしたごみの燃えがらのことで、焼却炉の底から排出される。

の最大限の協力を受け、山下支部長と山村書記次長から工場施設の案内や、臨時に開かれた安全衛生委員会での確認事項等について、説明をいただきました。作業衣やマスク、軍手等も準備いただいたことに深く感謝します。

### 「焼却灰の取扱い」に基づいた一時保管、今後の搬出が課題に

国は福島県以外の地域における放射性物質を含む一般廃棄物の処理に対する基準をまだ示していませんが、「福島県内の災害廃棄物処理方針」に準拠しながら、環境省と都の調整による処理方法や、東京二十三区清掃一部事務組合が出した「当面の取扱い」に基づいた対応が取られています。

#### 【環境省と東京都の調整結果に基づく都内清掃工場から発生する焼却灰の取扱い】

- 1 8,000Bq/kgを超える飛灰については、東京都の管理する一般廃棄物最終処分場に定めて一時保管する。一時保管の方法は、「福島県内の災害廃棄物の処理方針(平成23年6月23日)」に準拠する。  
なお、一時保管の準備が整うまでの間、8,000Bq/kgを超える飛灰については、当該清掃工場灰貯留槽等に保管する。
- 2 8,000Bq/kg以下の飛灰については、東京都の管理する一般廃棄物最終処分場(管理型最終処分場)に場所を定めて、主灰と分けて埋立処分する。
- 3 一時保管の期間は、国による新たな飛灰の取扱い方法が定まるまでとする。
- 4 国に対し、新たな飛灰の取扱い方法の策定を要請する。 以上

上記の取扱いに基づき、江戸川清掃工場でも高濃度の放射性セシウムが測定された飛灰が灰バンカーに貯留・保管された状態になっています。視察に行った7月8日時点で灰バンカーに飛灰を運ぶコンベアーのすぐ下まで溜まっている状態で、この状態は貯留・保管の限界に近づいている状態だそうで、11日、12日の両日をかけて「フレコンバッグ」という袋に飛灰を詰めて搬出する試行実験を行うということです。水分を含んだ混練状態の飛灰を扱う作業面での厳しさも懸念されます。



詳細な説明をいただいた山下支部長(右端)と山村書記次長(左端)

### 臨時安全衛生委員会を開催し、組合員の安全確保を求める

江戸川清掃工場支部では、臨時の安全衛生委員会を開催し、組合員の安全確保のために ①焼却飛灰を取り扱う作業については、タイベックス、防じんマスクを着用するなど従来の粉じん対策を徹底し、放射性内部被ばくを防止する ②飛灰積出時、運搬途中時及び飛灰受入施設において運搬車両近傍での空間線量を測定する ③職員からの放射線被ばくについての相談があった場合は、工場産業医との連携を密に図り相談体制



飛灰搬出に利用を検討している「フレコンバッグ」

を整えること等を確認しました。

飛灰は金属の溶出を抑えるため、水と薬剤を混ぜた混練状態にして灰バンカーに運ばれるため直接灰に触れることはないのですが、被ばくを防止するためにマスクや防護衣の着用を徹底しているそうです。

高濃度の放射性セシウムに汚染された牛が出荷されていたことが報道されるなど、福島原発の事故の影響は拡大の一途です。今後、他の工場でも基準を超える焼却灰が測定される可能性もあります。放射能が及ぼす影響は未知数の部分も多く、組合員の安全確保に最大限の注意を傾注しなければなりません。本部としても一組当局に正確な情報提供を求めながら、支部との連携のもとに必要な対応を図ります。

### **清掃工場の課題を全体で共有**

清掃主管課長会との定期的な協議が行なわれています。

前回、組合側から清掃工場への焼却不適物の搬入の問題や、区ごとの分別基準の違いからの住民の混乱、現場段階でも指導の難しさがあること等について指摘したことに対し、課長会は「分別基準は各区事項なので、統一的な判断には難しいハードルがあるが、指摘の件は大きな課題だと多くの区が考えている。今後の重要な課題」という認識が示されました。

東京清掃は東京自治研センターと協力して定期的な研究会をスタートさせました。有識者を交えながら、東京の廃棄物行政について幅広い研究を行うことを趣旨とした研究会です。東京23区の清掃事業が抱える多くの課題について、わが組合としても議論・研究を重ね、当局との協議を求める必要があります。

23区を横断する単一労働組合として、安全で安定的な清掃事業を確立することは、わが組合に課せられた課題でもあります。



写真上：飛灰貯留槽 写真下：焼却飛灰の処理の流れを説明いただく